

2022年度（25期）事業報告

2022年6月1日から2023年5月31日まで

2022年度も、なかなか収まらないコロナ禍の中での活動になりました。

制限のある中で、出来る限りの支援を考えながら対応してきました。

ウクライナ問題が発生した以降、避難民の受け入れを引き続き実施してまいりました。予期せぬ形で、日本に避難してきた子ども・若者を YSC グローバルスクールで受け入れ日本語・教科学習を、早期に支援できたことにより、日本で生活することの不安を低減することができ、孤立化の予防が出来たと考えます。また、日本各地においても海外にルーツの有る方向けの支援に対する意識が高まり、地方自治体からのオンラインを活用した連携要請も多くなり、政府からの意見聴取の機会も多々ありました。

若者支援に関しても休眠預金の助成金を活用した、「森の仕事体験合宿」を企画、実施しました。ひきこもり等に限っての企画ではなく、広く若者に林業と言う仕事を知ってもらう企画です。以前、高知県において支援を実施していた関係で現地の協力も得て、14泊15日の体験合宿を高知県四万十市で実施し、11月開催は定員の8名、1月開催は7名の参加者を募ることができました。定職の有る方・フリーターの方・世界を旅している方等々多彩な20代～30代の若者が参加し、林業の基本や伐採した木材でサウナを作るなど様々な共通の課題を取り組みました。実施後、林業関係の仕事に従事している方、地域おこし協力隊に応募し、高知県移住し、林業に従事した方、その他就職した方など、それぞれ、合宿を通しての経験や個々の価値観の共有をすることで、各々次ぎの進路選択に繋がったことは一定の成果であったと考えますし、YSC が長年実施している宿泊型良いところが発揮できたと考えます。

コロナ禍でオンラインのニーズが高まりましたが、あらためてリアルな人と繋がり的重要性を感じております。YSC の支援で大切にしているのは、リアルに知り・感じ・そして楽しめることです。様々な体験を通して素直に自分の欲を出せるようになってもらうことにより、それが未来に向かっての活力にもなると考えます。

コロナ禍によりひきこもり支援にも変化出てきています。80－50問題等含めて、対応しなくてはいけない層も広がり、困難ケースも増えています。自治体の相談窓口は拡充されるのは良いことで充足されつつあると思いますが、出口の部分になる支援は非常に少ない状況が続いています。自治体ごとに設置することは予算的にも、人的にも難しいのが現状です。必要なのは現在有る支援生かし、官民含めた横のネットワークを構築するしかないと考えます。民間のスキルの高い支援を、公的な機関が生かせる枠組みも重要です。選択肢の幅が広がれば支援のミスマッチも減り、多くの方が適切な支援を利用できるようになると考えますので、積極的な政策提言も各関係機関に対して実施してまいりました。

法人全般の運営に関しては、行政からの委託等の継続も問題無く完了し、粛々運営できています。安定しているなかで、支援のスキルアップ等も図れるよう職員の意識改革に繋がる研修や法人内の情報共有の仕組みの見直し等も実施しました。

※本年、その他の事業の実施無し

2022（令和4）年度事業実施報告（2022年6月1日～2023年5月31日）						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 （千円）
（１）青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練の場を提供するための寮施設兼生活指導施設の運営 （２）不登校、引きこもりであった青少年が、自立を目指す一環として就労体験をする機会を提供する事業	【本来事業】 （長期利用者）	ひきこもり状態にある若者を対象に、寮生活をしながら、生活改善支援、作業体験、職場実習、ダンス等のカルチャー、各種イベント等様々な活動を通して、個々の抱える課題に共に向き合い、それぞれが目指す方向（社会的自立）と定着を個別にサポートする。 また、ひきこもり状態にある子どもを持つご家族からの相談をお受けし、状況に応じた対応や情報の提供を行う。	通年		21名	109,043
		実施成果と課題				
		＜成果＞ 新規入寮は４名（内、家庭訪問を経て入寮した者は３名）、卒寮は８名。 ＜課題＞ 入寮の目的として、まず生活改善や対人面の課題克服といった課題と向き合うところからスタートし、就学や就労といった社会参加に向けてサポートしているが、今年度卒寮した者の中で、環境を変えるため、環境に馴染めない、ことを理由に退所した者がいた。 彼自身が寮生活の中で具体的な成果や可能性を見出し切れなかったことについて、何か原因であったのか、我々はもっと違った関わり方や提案ができなかったのかを振り返り、今いる寮生らの支援に役立てたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練の場を提供するための寮施設兼生活指導施設の運営 (2) 不登校、引きこもりであった青少年が、自立を目指す一環として就労体験をする機会を提供する事業	【厚労省委託事業】 若年無業者等集中訓練等プログラム(6か月)	仕事に就いておらず、家事も通学もしていない15歳～49歳の者のうち、週20時間以上の就職に向けた取組みへの意欲が認められる者が対象。 6か月間の合宿生活を通して、職場実習(OJT訓練)、資格取得支援等を実施することで、自信の回復、就職に必要な基礎的能力の獲得等を図り、就職に結びつけることが目的。	通年		12名	本来事業に含まれる。
		実施成果と課題 <成果> - 参加者12名(内、女性3名)※生活保護受給者は4名 - 内訳は10代:2名、20代:5名、30代:4名、40代:1名 - 平均年齢は27.6歳 プログラム修了時の状況(内、3名はプログラム継続中につき除外) - 就職:7名(正社員2名含む) - 途中退所:2名 出身地は都内5名、都外7名 <課題> 参加者は前年度より11名減。問合せや見学に繋がるケースも少なく、当該プログラムの有用性や必要性について、関係者・保護者共関心が高かったが、利用に繋がらなかったケースも。本人への後押しや対象者の絞り込みについて、職員の誘導力を高めつつ、プログラムの魅力についても改めて考えていきたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(3) 上記 (2) の事業として、漬物用野菜の加工事業、漬物、海産物等の物品販売及び乳製品等の製造販売事業、衣類・家具等のリサイクル商品の販売及び受託販売、リサイクル資源の再商品化業務及びその受託業務、清掃及びハウスクリーニング事業及びその請負事業、その他 上記事業に関連する諸事業の運営	【本来事業】 ハウスクリーニング部門 ビソーアシスト	この事業は、ひきこもり、ニート状態にあった若年者及び障害者を対象に就労支援を目的とし、ハウスクリーニング事業を実施している。 業務内容はハウスクリーニングにとどまらず市内地域会館や老人介護施設の定期清掃の他、一般住宅や賃貸住宅のリフォームも行っている。 他には、ハウスクリーニング事業で培ったノウハウを活かし八王子市、荒川区若年無業者就労促進事業ハウスクリーニング基礎技術取得講座を実施している。 今年度から新たに公益財団法人東京しごと財団の委託を受け障害者向けのビルクリーニング・ビル管理を中心とした通所型訓練を開始した。	通年	1名	本部寮生5名 合宿型訓練生15名 ジョブスペース 游利用者10名 知的・精神障害者10名	本来事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		当法人の障害者作業所の利用者を中心に、市内の老人ホーム、老人介護施設の定期清掃を行っている。 通常作業よりワンランク上の作業と位置付け、より実社会に近く、利用者のモチベーションとなっている。 課題としては本格的な清掃業務、訓練のため高度な作業力、指導力が不可欠であり更なる職員のスキルアップが必要である。 ハウスクリーニング基礎技術取得講座及び障害者委託訓練ともに定員割れの状態なので他部署と連携し受講者の獲得をはかりたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【本来事業】 相談・家庭訪問	保護者相談： ひきこもり状態の若者の家族等からの相談を受け、置かれた状況に応じた家族としての関わり方や社会資源の活用方法等を助言する。 家庭訪問： 家族間のみでの対応が困難な状況など第三者の関わりが必要なケースにおいて、家族等の依頼により自宅等に訪問する。 当事者ご本人に進路に関する情報提供や家族関係や環境整備等の課題についての助言を直接的、または間接的に行い、必要に応じて適切な社会資源に繋ぐ。	通年	5名	全国のひきこもりの課題を抱える家族・当事者	98,274
		実施成果と課題				
		新規保護者相談：8件 新規家庭訪問：7件 特に当事者自らが相談に赴くことができず、家族ともコミュニケーションが取れずに孤立を深めているケースに対する訪問支援を重視して実施した。				
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	セーフティネットあだち事業	社会参加への一歩を踏み出せないことで、問題を抱えた本人、または、ひきこもりを持つ家族で問題を抱えている方への支援を実施している。 活動内容としては、相談支援、支援機関への誘導支援、後追い支援、出張相談会の実施を行っている。	通年	6名	足立区 80名	相談・家庭訪問に含まれる。
		実施成果と課題				
		社会参加が困難な利用者に対して、関係機関と連携をしながら定期的な来所を促して個別相談を実施した。それにより、利用者の生活改善や社会参加への意欲が醸成されて社会参加に結びついた。 ひきこもりは社会全体で支えていく必要があることへの理解を得られるよう活動していく。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	若年者就労支援業務委託 (あらかわわかもの就労サポートデスク)	この事業は15歳から概ね44歳までの若年無業者に対して、就労に関する個別相談及びセミナーを実施することにより、若年者の就労を支援し、安定的な雇用の促進を図ることを目的として実施している。 主な支援内容としては、キャリアコンサルタント・臨床心理士・社労士による専門相談、セミナー実施による活動の基盤作り、GATBやキャリアインサイトなどの適性検査・適職診断、パソコン検定に向けての指導、ハローワークや関係機関との連携、定着支援等、各人が置かれた状況に応じて職業自立に向けたサポートを行っている。	通年	6名	110名	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		今年度はオンラインによる支援希望者がごく僅かになり、来所者数は前年度に比べ増加した。 全体的に20歳代の利用者層が例年に比べ上がった為、支援内容・セミナーを見直し、年代に合った支援を行った。 また昨年同様、社労士相談には引き続き雇用契約、保険、税金など専門的な相談を、心理士相談にはメンタル面でのケアを、キャリアカウンセラーには実践的なカウンセリングを重点的に行った。 課題としては、ブランクがある方・就労困難者・就労意欲欠如の方に対して意欲喚起、方向性の検討、心情把握など、個々の置かれてる背景を考慮し、寄り添った支援を心掛けることと、スタッフのスキルアップ、周知活動に注力し新規登録者数、就労決定率を上げていきたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	青梅市ひきこもり等支援事業	ひきこもりに関する講演会：青梅市内のひきこもりの課題を抱える家族、当事者、支援者に向けた講演会	通年	3名	青梅市内のひきこもりの課題を抱える家族、当事者、支援者	相談事業に含まれる。
		ひきこもりの状態にある本人や家族のための相談会：ひきこもり状態の若者の家族等からの相談を受け、置かれた状況に応じた家族としての関わり方や社会資源の活用方法等を助言する。				
		実施成果と課題				
		ひきこもりの状態にある本人や家族のための相談会：2022年8月に1日間、11月に1日間、2023年1月に2回、計4日間実施 青梅市ひきこもり講演会の実施、34名参加				
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【多摩市委託事業】 多摩市児童青少年課委託事業	本事業は、多摩市民向けのひきこもり支援事業です。 本年もコロナウイルス感染拡大の影響で、2回実施予定であった市民向け講演会を1回開催した。	通年		多摩市民	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		コロナウイルスの感染拡大に伴い、実施に際しては、担当課と綿密に打ち合わせて、感染予防対策（人数制限・完全予約制・講演時間の短縮等）を徹底しトラブルなく実施することができた。 今回は、公益社団法人青少年健康センターの[]を登壇していただき講演していただいた。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	東京都ひきこもりサポートネット	この事業は、当事者・家族等から相談に応じるとともに、相談内容に応じて適切な相談機関、支援機関の紹介等を行う。 主に電話相談、メール相談、訪問相談、ピアオンライン相談ならびに年6回の巡回相談、家族セミナー・個別相談、平日個別相談を実施し、ひきこもり状態の早期発見につなげ、状況に応じて継続的な支援を行っていく。 【相談活動】 当事者・家族等からの相談に対し、東京都の「提言」に基づき一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細やかな支援を行う。 また、具体的課題解決へのアプローチ、つながり続けること目指すアプローチの両輪を組み合わせた視点を持ち、当事者・家族等のニーズに合わせた適切な相談機関、支援機関の紹介、当該機関との有機的な連携をし、切れ目のない支援にあたることを目的としている。 【多職種専門チームと区市町村ネットワーク構築支援事業】 相談業務及び区市町村支援業務における困難ケースや専門的な知見に基づいた助言を要するケースについて、意見や助言を得ることが可能となる制度を構築（医療、心理、福祉、法律）する。 また、都が指定する区市町村において、自治体におけるひきこもり支援に係るネットワークを構築するため、自治体職員等との情報交換会、事例検討、勉強会を実施する。	通年	17名	【新規登録者数】 1,080人	相談事業に含まれる。

		実施成果と課題 【相談活動】 電話相談において、20～30代からの相談が増加。継続支援がうたわれる中、電話相談、メール相談のみでの継続は現実的ではない。段階を設けた伴走型の対面（来所）相談の必要性を感じている。今年度より、ピアサポーターによるオンライン相談を実施。 【多職種専門チームと区市町村ネットワーク構築支援事業】 令和3年度より、ネットワーク構築支援事業開始。9自治体と実施したが、各区市町村によって、ひきこもり支援施策の進捗は異なる。引き続き、各区市町村のニーズを把握し、困難事例を元になるように、多職種専門チームでのケースカンファレンスをおこない、自治体にフィードバックをおこない、庁内連携のキッカケになるように働きかけていく。				
--	--	---	--	--	--	--

事業名	部署名	事業内容	実施 日時	従業 者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	フリースペースわかば	この事業はひきこもっていた対象者が社会参加する為の準備、またはひきこもり防止を目的として実施している。 ①学習：学校や家庭以外の場を提供し、中学生までの勉強範囲で学校の補習から高校進学支援までの学習のお手伝いをするとともに、それぞれの目的に応じた学習を行う。 ②居場所：コミュニケーションや対人関係に自信のない方に対して、社会性を養う居場所の提供。ご本人のペースで社会参加・体験活動を実施し、人との関わりを醸成していく。 わかば利用者延べ数は 11件。	通年	1名	自主予算の為、範囲無 0名	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		現在は利用者が0名。 生活保護世帯の利用者は見学、体験枠として利用中。法人内の連携として集中訓練プログラムやサポステ等にリファーする前の見立て期間で継続していきたい。また、法人独自の居場所支援の在り方を実験的に行う場としても運営していきたいと考えている。 課題は独自性の打ち出し方、外部への周知活動。当該周辺エリアの地域性・利用者の特性を踏まえて運営していきたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	あだち若者サポートステーション	15歳から49歳までの若年無業者を対象として、その就労支援のため各種相談事業（スタッフによる個別面談、キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリングなど）、就職活動に役立つ各種セミナー、さらには、職業経験の少ない若者に働く現場を体験して貰うため、職場体験プログラムを用意し利用者に提供している。	通年	6名	登録者 ：約90名 相談件数 ：約2,300件	163,248
		実施成果				
		【相談・セミナー活動】 新型コロナウイルスの影響もひとまず落ち着きを見せ、対面での面談・セミナーなどへの参加者も増加。スタッフ間でもあだちサポステとしての目標を共有し動いた年度となった。新規登録者数は伸びなかった反面、相談件数並びに就職者等数は伸びる結果となった。 【ジョブトレ・職場体験】 昨年度よりも少しずつ世の中が動き始めた印象。それに伴いサポステの活動も広がりを見せつつある。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	いたばし若者サポートステーション	この事業は、関係機関との連携の下、15歳から49歳で、仕事に就いておらず、家事も通学もしていない者のうち、週20時間以上の就職に向けた取組みへの意欲が認められ、ハローワークに於いても就職を目標にし得ると判断した者及びその家族を対象に、各人が置かれた状況に応じて個別に支援を行うことや、課題の所在を正確に把握し、支援対象者との信頼関係が築かれた専門スタッフによる職業的自立の実現に向けた継続的なサポートを行うこと。	通年	4名	登録者：84名	情報提供事業に含まれる。
		実施成果 総利用件数：2,469件 <実施成果> ・広報活動の見直しを行い、インターネット上での周知方法や板橋区との協力を得た広報活動に注力した。 ・打合せを定期的に実施しプログラムの充実を図った。 結果、登録者数と総利用件数の増加に繋がった。 <課題> ・増加傾向にある氷河期世代の利用者を支援するためのアプローチ方法を充実させること。 ・就職者数を増やすため、利用者のニーズと企業の求人状況を加味した職場体験プログラムの充実を図ること。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	多摩若者サポートステーション	15～49歳の若年無業者の就労支援を目的として福生市と八王子市（サテライト）に相談窓口を設置している。 各種相談事業（個別面談、キャリアカウンセリングなど）、就職活動に役立つ各種セミナー（ジョブトレ・ボランティア活動、コミュニケーションセミナー、PCセミナー、職業適性検査、職場定着支援セミナーなど）、様々な業種の企業での職場体験プログラムを用意し利用者に提供。 また、宿泊型の若年無業者等集中訓練プログラムを6ヶ月間4回実施。	通年	8名	15～49歳の無業者 登録者：210名 （令和4年度）	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		新型コロナウイルス感染症による行動制限が徐々に解除されたことで利用中断を余儀なくされていた利用者の来所も徐々に回復し前年度よりもセミナー件数が大幅に増加した。 その反面、新規登録者数は減少しているため、サポステ再開についての周知不足が課題。 総利用件数：6,734件（内、相談件数：1,389件）				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	八王子市若年無業者就労促進事業	八王子若者サポートステーションの登録者には、社会的体験や就労体験などの実体験が不足しているために、就労の意思はあるものの、なかなか就労に結びつかない若者が多い状況にある。 そのため、一般就労への準備として、適切な支援及び指導のもと、就労の経験を積むことができる職場体験・職場実習及び中間的就労に向けた相談支援・セミナーなどを行い、若者が社会的に自立し、継続的に就労していけるよう支援する。	通年	4名	1. 社会的自立及び就労に向けた支援として、就労訓練を受けることが適当であると判断された者 2. 当支援を受けることが適当であると判断された者 支援対象者：200名程度	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		個別相談、就労支援セミナー、職場体験、職場実習、合宿型実践講座等の就労支援のほか、保護者相談、学校連携、就職決定者への職場定着支援等を実施した。				
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	若者総合相談センター開設・運営業務	本事業は若者向けのワンストップ相談機能を有する若者総合相談センターである。支援の必要な若者に寄り添う伴走的な支援を実施する中で、若者の悩み事を受け止め、問題の早期発見及び複数の支援機関による多角的な支援を行うとともに、義務教育以降の若者に対する切れ目ない支援を実施するものである。	通年	4名	八王子市内在住・在勤・在学中の15歳～39歳までの者及びその家族等 相談者数：140名程度	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		若者やその家族に対する電話・来所相談、家や学校・職場以外の第3の居場所の提供を実施した。 また、未だリーチできていない層を想定してWeb広告による周知活動を実施した。 また、複合的な課題を抱える若者に対応すべく地域支援者による専門相談を実施した。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(7) 青少年、高齢者、心身障害者等に対する移送・家事・給食・清掃及び生活改善支援・就労訓練等の福祉サービス事業 (8) 上記(7)の事業として、グループホーム運営事業、地域生活支援センター運営事業、ガイド及びホームヘルプサービス提供事業、自立支援センター運営事業等の地域福祉増進のための事業	グループホーム事業	グループホーム（滞在型）での生活を望む障害者に対し、日常生活における援助等を行うことにより、障害者の自立生活を助長することを目的として実施している。 今年度の新入居者1名、退去者3名。 利用者に対する食事の提供、健康管理・金銭管理の援助、対人関係・余暇活動の助言等、日常生活に必要な援助を行った。	通年	22名	長期利用者 男性30名 女性5名	62,584
		実施成果と課題				
		親族による継続的な金銭管理が難しいケースが2件あり、何れも成年後見制度の利用につながった。 入居から2～3年以内で退居せざるを得ない利用者が複数名出て、当グループホームとの相性を見定める難しさが課題となった。 今後、相談機関や就労先、自治体などとの連携が一層重要になるケースが増えていくと思われる。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業 (12) リサイクル資源の回収・再利用促進事業	【本来事業】 ジョブスペース游	この事業は障害者に対して社会生活に必要な基本的習慣の確立を目的とし、毎日の積み重ねによってより良い習慣形成や社会生活能力の向上、社会適応育成し、自立した生活を念頭においた支援を実施している。 具体的には体調管理、整容などの身辺習慣の習得、交通機関の利用、時間の認識、食事のマナーなど生活習慣の習得、挨拶、言葉遣い、連絡など基礎的なコミュニケーション能力の習得を目指している。 また、作業を通して、集中力や責任感を高めるとともに、作業従事を通して働くことの意義や自信を習得することを目標とする。 また、作業技能を会得し就労につなげる。作業を通して得た収益は、利用者に工賃として還元する。	通年	14名	就労移行支援 登録者：2名 のべ利用者数 571名 就労継続支援B型 登録者：47名 のべ利用者数 7818名	54,544
		実施成果と課題				
		・就労移行支援 2023年5月24日に就労者1名が退所となり、現在の登録者は1名のみとなる。引き続き、利用者の確保に注力をするが、利用者の獲得は難しい。 今後、周辺のニーズをみて制度上の確認を行い、サービスの切り替えが必要となる。 ・就労継続支援B型 2023年4月に羽村特別支援学校から1名が利用を開始した。6月からは国立リハビリテーションセンターから1名の入所が決まっており、引き続き、関係機関との連携を保ち続ける事が必要。 今後の就労継続支援B型のあり方は、行政から課せられている通り、工賃アップが重要となる。2023年4月から1時間あたりの工賃を190円に引き上げた。引き続き、作業収入を上げる事に力を入れていきたい。 ・全体 2023年4月から福祉専門員配置加算、送迎加算、就労移行支援体制加算を新たに取得した。制度変更時には事業所に合った加算の見直し、点検が必要となる。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	障害者就業・生活支援センターけるん	厚生労働省からの委託事業として、障害のある方を対象にアセスメントを実施して、それぞれの適性・能力・希望に合致した就労と、安定的な職場定着ができるように、就業と生活の両面から一体的な支援を行っている。 地域における医療機関・企業・学校・ハローワークなどの関係機関と随時情報共有や連携を行いながら、地域に根ざした支援ネットワークの構築と効果的な支援体制の確立を目指している。	通年	6名	登録者数：480名	障害者支援等の事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		他機関からの支援依頼件数や登録希望者数が依然として増加傾向にあるが、求職者であってもすぐに就職活動ができる層は少なく、まずは金銭問題の解決や環境調整などをして、生活基盤を整える必要があるケースが多くなっている。 利用者の抱える生活課題の複雑化・多様化によって、より多くの関係機関との連携が必要となっている。引き続き地域において支援ネットワークの拡充を図り、それぞれの役割や専門性に応じたチーム支援によるケースマネジメントを展開していきたいと考えている。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	中小企業障害者雇用応援連携事業	東京都産業労働局からの委託により、東京しごと財団が事務局となつて運営されている事業である。障害者雇用率が未達成の中小企業を対象に障害者雇用の制度や好事例、採用から雇用管理までの具体的なノウハウ等について啓発を行い、企業からの相談を受けている。 従業員が45.5人以上300人未満である都内の中小企業900社が対象となっており、電話やオンライン、職場訪問によってアプローチを行っている。	通年	2名	支援実績：192件	障害者支援等の事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		令和6年より障害者雇用率の引き上げが行われ、週10時間以上の特定短時間であっても雇用率に算定できるようになるなど、法改正による様々な影響が予想されるため、新たな企業ニーズの掘り起こしと、その対応ができるように、アプローチを工夫しながら取り組んでいく必要があると感じている。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	精神障害者就労定着支援事業	東京都福祉保健局から委託を受け、下記事業を行っている。 ・精神障害者の就労定着支援に関する連絡会を年2回開催し、講演やグループワーク等を実施することで、地域における支援力の向上と他職種連携を促進する。 ・年に4回、外部の有識者を事務局会議に招集し連絡会についての企画・立案をするとともに、多職種連携を促進するための「連携促進ツール」を作成するための協議を行う。 ・医療連携コーディネーターを配置し、圏域内の精神科医療機関との連携体制を構築するとともに、デイケア職員および利用者向けの就労支援に関する交流プログラムを実施するなど、地域における医療機関と就労支援機関との連携を促進する。	通年	1名	200名ほど	障害者支援等の事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		上記の事業内容に加えて、精神科医療機関から個別ケースの支援依頼を受けることが複数回あり、当該医療機関のソーシャルワーカーと連携しながら支援を行った。 次年度以降も引き続き地域の実情やニーズに合わせて連絡会や交流プログラムを企画し、医療連携の促進と支援ネットワークのさらなる拡充に努めていきたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	定住外国人支援事業部	【YSCグローバル・スクール】 海外にルーツを持つ子ども・若者を対象とした専門家による日本語教育・教科学習支援の実施。 【NICO にほんご×こどもプロジェクト】 日本語教育機会へのアクセスがない地域に暮らす子どもを対象とし、オンライン会議システムを活用してYSCグローバル・スクールの授業を双方向・ハイブリッド型で受講可能な遠隔教育支援を実施。 【就労定着支援】 海外にルーツを持つ若者、定住外国人等「社会的所属を持たない者」を対象として、日本語教育機会と就労支援機会の提供、伴走支援を実施。 【公益活動における海外ルーツ青少年受け入れ体制推進事業（多文化対応推進支援）】 主に日本人青少年を対象に活動を行ってきた公益活動団体等を対象に、海外ルーツの青少年”も”その対象として支援を行うことができるよう、必要な研修機会や伴走支援を提供することを通して、共生社会の基盤構築に寄与する事業。	通年	47人	全国 ●子どもの教育支援：304名 ●若者・生活者支援：190名 ●多文化対応推進支援：34団体	86,340
		実施成果と課題				

	2022年度はコロナ禍以降続いていた出入国制限が緩和された影響を受け、日本へ新規来日、再来日する海外ルーツ青少年や成人が急増。全国的に自治体や支援団体の受け入れ体制が追い付かず、YSCグローバル・スクールを最後の砦として頼ってくるケースが増加した。これに伴い、YSCグローバル・スクールの受入れキャパシティを緊急的に拡大し、最終的に例年の1.5倍以上となる300余名の海外ルーツの子ども・若者へ支援を提供した。また、緊急支援の一環としてウクライナ避難民の子どもが無償で日本語を学べる機会を提供。19名のウクライナ避難民に加え、アフガニスタンやミャンマーなど難民性の高い子どもたちへの支援機会提供も実施。例年以上に多様な子どもたちが学ぶ場となった。 また、2016年度より取り組んできたzoomを活用したオンライン支援の実績が評価され、2020年度より連携してきた三重県に続き、愛知県名古屋市教育局からの委託事業を受託。当該市内の小中学校に在籍する日本語を母語としない子どもたちを対象に、特別カリキュラムを作成し支援機会を提供した。他の自治体から同様の事業についての問い合わせも増加し、今後一定規模での拡大が見込まれる。 海外ルーツの若者・生活者を対象とした事業においては、今年度は対象範囲を「社会的所属を持たないもの」へと定め、日本社会において最も支援につながりづらい層へのアプローチを試みた。結果、受益者の8割が女性となり、女性問題とオーバーラップする新たな領域における課題感を見出すことができた。 また、本年度で最終年度となった休眠預金助成事業「公益活動における海外ルーツ青少年受け入れ体制推進事業（多文化対応推進支援）」では、最終的に16分野、34団体を対象に海外ルーツ青少年受入れのためのノウハウや研修機会を提供することができた。本事業へ参画した団体の中には、海外ルーツ青少年を対象とした独自の事業を創出したケースもあり、支援機会のすそ野の拡大に貢献した。 全体的な課題感としては、海外ルーツ青少年支援に対する社会的な関心が高まり、自治体による取り組みも増加し始める中で、全国的に支援の担い手の高齢化や不足が顕著になり始めてきたという点である。支援者の育成と同時に、多文化対応推進支援を継続することで、引き続き支援機会のすそ野を拡大することに努めていく必要がある。				
--	---	--	--	--	--

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	若年層に対する日常・社会生活支援事業	15歳から39歳で、特に就労阻害要因がないと思われるか就労意欲の乏しいものに対し、就労意欲の醸成と社会適合・社会参加を助長し、就労又は就学により、受給者及び世帯の自立助長を促進し、円滑な社会生活の確立を目的とする。 (1) 発注者から依頼する支援対象者について、家庭訪問によるアセスメント、動機付け、適性診断等を実施し、その後、包括的就労支援事業、あだち若者サポートステーション、公共職業安定所などへの同行を通して、最終的には就職へ結びつける。 (2) 将来の確実な就労のため、支援対象者が高等学校、職業訓練校への進学を希望し、これが支援対象者の自立支援に効果があると発注者が認めた場合は、進学に向けた支援を行う。 (3) 不就労等の背景に精神疾患等があると思われる者については、定期通院をはじめとした日常生活自立、社会参加自立に向けた支援を行う。	通年	2名	アウトリーチ／足立区の被保護者15歳～39歳 約60名程度	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。
		実施成果と課題				

		【実施成果】 (1) 新規件数の安定 昨年度44名から今年度は43名。 (2) 訪問件数の増加 昨年度985件から今年度は1,208件。 (3) 利用者、ケースワーカーとの情報共有件数の増加。 昨年度1,207件から今年度は1,299件。 (4) 支援対象者数の増加 昨年度85件から今年度は111件 (5) 支援終了者数の増加 先年度17件から今年度は36件 ・支援方法の選択肢、入口を広く持つことにより、ひきこもり状態にある対象者ほとんどの外出支援に成功。 ・昨年度から継続訪問していた対象者との関係性を深め、就労の必要性を気付かせた。結果、就労し始める対象者が増加した。 ・以前から青少年自立援助センターを知ってくれているケースワーカーからの依頼が多く、認知が広がった。 ・他機関との連携の強化に務めた。その結果、対象者の日中活動先を増やすことができ社会と関わる時間を増やすことができた。 【課題】 ・支援者が何度も入れ替わっているケースは長期化していることが多く、動かしにくさを痛感。 ・就労経験者を支援していく中で、再度就労したいと思わせる動機付けの難しさ。サポートステーションへの定着の難しさ。				
--	--	--	--	--	--	--

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	板橋区 子どもの学 習・生活支援 事業 まなぶーす	この事業は、生活困窮、生活保護及びひとり親世帯の子ども及びその保護者に対して、学習・生活支援事業を実施し、世帯への相談支援や子どもへの学習支援、居場所支援等を行うことで、高校進学及び卒業を支援し、就職や進学等の将来展望の明確化及び進路選択の幅の拡大を図ることで、貧困の連鎖を防止・解消することを目的とする。	通年	20名 (内、ア ルバイト は16名)	121名 (板橋区役所前 教室：52人、西 台教室：69人)	ファミリー サポートセ ンター事業 に含まれ る。
	①板橋区役所 前教室 (27.6～) ②西台教室 (29.5～)	実施成果と課題 <成果> ●新規登録者人数と内訳 新規登録者数：42人名(内訳：小1：1名、小2：2名、小5：2名、小6：5名、中1：6名、中2：14名、中3：10名、高3：2名) ※R3年度から利用継続79人を含め、121人を支援 ●学年別登録者121人の内訳 学習登録108名、居場所登録13名 ※うち、ひとり親世帯は97名 ※生活保護世帯と困窮世帯の比率(人)は46：75 ●進路決定状況 ・中学3年生22名：全員合格 ・高校3年生5名(進学2名、就職3名) <課題> ・学習ボランティアの確保と活用 ボランティアの登録人数は前年度と比較して37名減の31名。 登録人数は大幅に減少した。だが、昨年度に比べ学生ボランティアの実働回数が増え、社会人ボランティアは安定的に活動して頂けた。今後もボランティアの定着が課題である。				

事業名	部署名	事業内容	実施 日時	従業 者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	子どもの健全育成学習支援（基礎）業務（八王子市）	この事業は八王子市からの委託事業であり、「不登校経験がある子ども、あるいは家庭環境に何らかの課題があり、家に居場所がない子ども等に対して安心・安全な居場所を提供し、生活習慣等に係る支援と併せて教科学習にとらわれない広義の学習支援を実施する。 また、この事業を通して一人一人の自立を促進し、貧困の連鎖を防止することを目的とする（仕様書より）」。「たべ塾」という愛称で、食育にも力を入れ、水・木・土の週3回、運営している。	通年	4名 (2023年4月から5名)	八王子市内に在住する生活保護受給世帯および児童扶養手当受給世帯の小学4年生から中学3年生（2023年4月から居場所支援のみ高校1年生まで対象拡大） 常時上限20名（仕様書上）	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。
		実施成果と課題 たべ塾の前身である基礎から学ぶ学習支援教室（2019年度）の対象は登校している子も多くおり、その子たちが2021年度で卒業した関係で、2022年度からは、ほぼ不登校の子が対象となった。そのため、欠席が多かった。少ない通所回数の中で中学3年生には進学のサポートを実施したが、欠席の多い子をいかに当事業につなげるか課題である。 また近年、生活保護世帯が主になってきており、児童扶養手当の受給世帯がなくなってきたため、両世帯ともバランスよく支援につなげていくことも課題である。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	福生市 子どもの学習支援事業 ふっさまなぶーす	この事業は、福生市内の生活困窮、生活保護世帯の子どもたちの学習支援、および居場所提供事業として実施。中学三年生については高校進学を目指し、受験勉強の指導を行い、目的達成を目指す。 また、学校生活が苦手な生徒には、安心できる居場所を提供することで、社会性が身につくようなカリキュラムを実施している。	通年	3名	延べ500名	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		<成果> 毎年7月に福生市による約600世帯への広報を行って。3年前のコロナ禍のまん延状況あたりから利用希望者が減少していたため、今年度は、少人数でお教室開催となったが、中学3年生3名が希望する高校へ進学したことは、一定の役割を果たせたのではないかと考えている。 <課題> 福生市も不登校児童生徒が少ない地域ではなく、生活困窮者・生保世帯と対象は限定しているものの、役に立てる範囲で利用者増を考えたい。特に市の子ども家庭支援センターや相談室へのアプローチをはじめ、フードパントリー利用者への情宣などにも力を入れてゆきたい。また、市の委託事業ではあるが、仕様に縛られることなく、定員以上の受入や、子ども食堂とは銘打たないまでも、YSCで提供している昼食（小学生250円・中学生300円）も開放してゆきたい。				

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(13) 特定非営利活動を行う団体に対する情報提供・助言等の支援事業	【内閣府委託事業】 内閣府政策統括官(共生社会政策担当)	内閣府主催のアウトリーチ(訪問支援)研修に於ける実地研修として研修生の受け入れをしている。 本年度は10月17日～25日の期間で3名の研修生を受け入れた。	通年	5名	研修生定員3名	施設運営事業に含まれる
		実施成果と課題				
		研修内容として、特にひきこもりへの基本的な理解から始まり、インタークやアウトリーチのロールプレイを体験してもらった上で、訪問先の家族の同意を得て実際の支援現場への同行研修を行った。				
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(14) 上記(5)(13)の事業の一環として出版事業	【本来事業】 書籍販売	■■■■■■■■■■執筆の「わが子のひきこもり待つだけでいいのでしょうか?」は、セミナー・講演会での反響で効果を上げている。 今年度の販売数は27冊。	通年		ひきこもりを持つ保護者。 関係機関向け。	本来事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		今年度は、厚生労働省が改めて「ひきこもりマニュアル」を左傾するとのことで、実践報告を表したYSCの書籍の重要度が増している。 この流れをふまえての販売を促進してゆく。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(15) 上記(2)(5)の事業の一環として無料職業紹介事業	無料職業紹介所	職業安定法に基づき、就職を希望する求職者と労働者を求める企業との仲介を行って、双方の要求を満たすような就職の実現を目的とする無料職業紹介サービスを提供。	通年	3名	求人者(企業)、求職者	本来事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		主に法人の各事業所における職場実習を経て雇用関係が結ばれたケースに於いて活用した。				

2022(R4)年度(第25期) 活動計算書
2022年6月1日から2023年5月31日まで

特定非営利活動法人 青少年自立援助センター

科目		金額(単位:円)	
I 経常収益			
1 会費・入会金・寄付収入			
	会費入会金	14,000	
	年会費	337,000	
	寄付金収入	1,824,039	2,175,039
2 事業収益			
(1) (2) (3) (12) (13) (14)	生活指導施設運営事業	58,934,387	
(4)	相談事業	129,642,537	
(5)	社会的事業に関する情報提供事業	166,191,116	
(7) (8)	グループホーム運営事業・障害者地域支援センター事業	129,241,869	
(9)	障害者に対する就労支援事業	67,231,357	
(11)	ファミリーサポートセンター事業	89,060,035	
		640,301,301	642,476,340
経常収益計			
II 経常費用			
1 事業費			
(1)	人件費		
	給与手当	347,184,956	
	賞与	17,918,100	
	法定福利費	42,970,310	
	福利厚生費	793,337	
	人件費計	408,866,703	
(2)	その他経費		
	運送費	788,419	
	広告宣伝費	1,873,773	
	交際費	121,285	
	旅費交通費	5,869,062	
	通信費	6,450,834	
	消耗品費	14,646,166	
	修繕費	15,181,137	
	水道光熱費	16,208,659	
	新聞図書費	2,588,634	
	諸会費	80,442	
	寄付金	18,447	
	支払手数料	1,804,855	
	支払保険料	242,700	
	調査研究費	353,306	
	減価償却費	8,684,129	
	支払家賃地代	46,196,409	
	賃借料	15,341,968	
	租税公課	339,237	
	教育生活指導費	6,476,087	
	給食費	11,466,811	
	行事費	293,017	
	業務委託料	9,247,135	
	雑費	5,748	
	外注費	890,808	
	その他経費計	165,169,068	
	事業費計	574,035,771	
2 管理費			
(1)	人件費		
	給料手当	22,890,000	
	賞与	5,828,000	
	法定福利費	6,631,156	
	福利厚生費	394,331	
	人件費計	35,743,487	
(2)	その他経費		
	広告宣伝費	1,043,131	
	交際費	130,613	
	旅費交通費	80,867	
	通信費	1,706,916	
	消耗品費	24,724	

	修繕費	173,150		
	水道光熱費	2,201,794		
	新聞図書費	12,144		
	諸会費	143,800		
	支払手数料	974,153		
	支払保険料	2,506,850		
	調査研究費	845,413		
	減価償却費	10,297,889		
	支払家賃地代	480,000		
	賃借料	474,338		
	租税公課	4,639,000		
	業務委託料	1,503,189		
	雑費	36,364		
	その他経費計	27,274,335		
	管理費計		63,017,822	
経常費用計				637,053,593
当期経常増減額				5,422,747
Ⅲ 経常外収益				
	受取利息	9,808		
	雑収入	708,158		
	経常外収益計			717,966
Ⅳ 経常外費用				
	支払利息	5,577,213		
	雑損失	5,013,099		
	経常外費用計			10,590,312
税引前当期正味財産増減額				-4,449,599
前期繰越正味財産額				388,377,126
次期繰越正味財産額				383,927,527

2022（R4）年度（第25期） 貸借対照表
2023年5月31日現在

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

（単位：円）

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	1,931,365		
三菱UFJ銀行	10,632,026		
三菱UFJ銀行（グローバルスクール専用）	1,360,594		
三菱UFJ銀行（休眠預金助成金）	379,167		
多摩信用金庫	153,694,636		
多摩信用金庫（グループホーム専用）	2,896,222		
多摩信用金庫（継続支援B型・移行支援専用）	269,118		
多摩信用金庫（休眠預金助成金）	1,201,959		
多摩信用金庫（休眠預金助成金）	6,735,492		
西武信用金庫	6,087,166		
三井住友銀行	876,275		
郵便貯金	7,407,270		
郵便振替口座	129,822		
未収入金（寮費）	4,427,621		
立替金（寮生立替金）	1,664,844		
前払金（ガソリン代プリペイドカード）	9,509		
仮払金（エアコン新規入替工事手付金雇用保険料）	19,090,230		
流動資産計		218,793,316	
2 固定資産			
（1）有形固定資産			
建物（本部施設・第2センター（GH）・第3センター）	268,821,142		
建物付属設備	38,616,287		
構築物	218,006		
車輛運搬具（11台）	1,468,741		
什器備品（寮備品）	5,907,510		
土地（本部・第2センター（GH）・第3センター）	192,517,904		
有形固定資産計		507,549,590	
（2）無形固定資産			
電話加入権	272,420		
ソフトウェア（ひきさポサイトリニューアル）	2,289,672		
無形固定資産計		2,562,092	
（3）投資その他の資産			
敷金（支所賃貸敷金）	11,215,233		
出資金（西武信金・多摩信）	1,050,000		
保証金（支所賃貸保証金）	3,465,400		
保証料	297,440		
預託金（車両リサイクル料）	99,850		
投資その他の資産計		16,127,923	
（4）繰延資産			
契約料（支所賃貸契約料）	53,336		
繰延資産		53,336	
固定資産合計		526,292,941	
資産合計			745,086,257
II 負債の部			
流動負債			
短期借入金	60,000,000		
未払金（給与・固定資産税）	35,387,288		
預り金（職員所得税・住民税）	1,466,013		
未払消費税	9,263,200		
流動負債合計		106,116,501	
固定負債			
長期借入金			

多摩信用金庫借入金(第3センター建設費含)		204,435,229	
日本政策金融公庫(本部エアコン新規入替・二寮外壁修繕費)		43,890,000	
その他の借入金		4,000,000	
固定負債合計			252,325,229
負債合計			358,441,730
Ⅲ 正味財産の部			
正味財産		2,717,000	
前期繰越正味財産		388,377,126	
当期正味財産増減額		-4,449,599	
正味財産合計			386,644,527
負債及び正味財産合計			745,086,257

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物／定額法・建物付属設備／定率法・構築物／定率法・車両運搬具／定率法・機械装置／定率法・什器備品／定率法・什器備品（リース物件）定額法・保証金及び保証料／定額法
- (3) 引当金の計上基準
該当なし
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
該当なし
- (6) 消費税等の会計処理
税抜方式

2. 事業別損益の状況

25期：2022年6月～2023年5月

(単位：円)

科目	管理部門	生活指導施設運営事業	相談事業	社会的自立に関する情報提供事業	グループホーム・障害者地域支援センター（けるん）運営事業	障害者に対する就労支援事業(JS)	ファミリーサポート事業	合計
I 経常収益								
1. 会費	351,000							351,000
2. 寄付	1,824,039							1,824,039
3. 受取委託費		4,965,611	127,200,228	165,782,782	35,408,851		52,929,756	386,287,228
4. 事業収益		41,125,008	2,442,309	408,334	93,083,018	54,820,079	10,148,071	202,026,819
5. その他（助成金・補助金）		12,843,768			750,000	12,411,278	25,982,208	51,987,254
経常収益計	2,175,039	58,934,387	129,642,537	166,191,116	129,241,869	67,231,357	89,060,035	642,476,340
II 経常費用								
(1)								0
人件費								0
給料手当	22,890,000	44,792,671	66,953,443	102,728,043	35,887,450	36,632,098	60,191,251	370,074,956
賞与	5,828,000	7,002,300	2,985,900	6,029,400	0	1,900,500	0	23,746,100
法定福利費	6,631,156	6,734,540	7,515,371	15,079,265	2,686,433	5,203,984	5,750,717	49,601,466
福利厚生費	394,331	337,023	106,072	111,106	80,403	68,005	90,728	1,187,668
人件費計	35,743,487	58,866,534	77,560,786	123,947,814	38,654,286	43,804,587	66,032,696	444,610,190
(2)								
その他経費								
運送費		399,835	382,884	5,700	0	0	0	788,419
広告宣伝費	1,043,131	640,612	354,705	557,099	211,357	0	110,000	2,916,904
交際費	130,613	114,285	3,000	0	0	0	4,000	251,898
旅費交通費	80,867	2,160,134	907,237	927,173	456,893	300,894	1,116,731	5,949,929
通信費	1,706,916	1,168,674	1,768,238	1,362,509	410,699	125,856	1,614,858	8,157,750
消耗品費	24,724	7,349,231	824,254	2,923,342	1,422,964	175,392	1,950,983	14,670,890
修繕費	173,150	2,312,430	13,500	84,890	12,596,170	21,860	152,287	15,354,287
水道光熱費	2,201,794	9,458,974	1,003,728	1,669,247	2,649,649	177,641	1,249,420	18,410,453
新聞図書費	12,144	216,830	19,341	30,924	61,022	0	2,260,517	2,600,778
諸会費	143,800	47,780	0	12,200	12,862	4,000	3,600	224,242
寄付金	0	18,447	0	0	0	0	0	18,447
支払手数料	974,153	379,542	116,095	643,808	28,100	70,600	566,710	2,779,008
支払保険料	2,506,850	171,640	0	17,650	37,270	0	16,140	2,749,550
調査研究費	845,413	81,819	0	172,713	0	0	98,774	1,198,719
減価償却費	10,297,889	5,687,565	141,024	699,911	1,486,705	0	668,924	18,982,018
支払家賃地代	480,000	2,509,729	8,975,535	22,572,240	2,265,179	2,920,926	6,952,800	46,676,409
賃借料	474,338	867,496	3,137,729	7,522,016	1,709,653	135,384	1,969,690	15,816,306
租税公課	4,639,000	171,837	0	92,800	38,600	36,000	0	4,978,237
教育生活指導料	0	616,521	0	1,909	484,665	5,360,765	12,227	6,476,087
給食費	0	11,463,443	0	0	2,059	0	1,309	11,466,811
行事費	0	293,017	0	0	0	0	0	293,017
業務委託料	1,503,189	4,041,779	3,066,663	4,545	56,000	1,410,546	667,602	10,750,324
雑費	36,364	5,748	0	0	0	0	0	42,112
外注費		0	0	0	0	0	890,808	890,808
その他経費計	27,274,335	50,177,368	20,713,933	39,300,676	23,929,847	10,739,864	20,307,380	192,443,403
経常費用計	63,017,822	109,043,902	98,274,719	163,248,490	62,584,133	54,544,451	86,340,076	637,053,593
当期経常増減額	-60,842,783	-50,109,515	31,367,818	2,942,626	66,657,736	12,686,906	2,719,959	5,422,747

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
該当なし		

4. 用途等が制約された寄附金等の内訳

用途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は 円ですが、そのうち 円は、下記のように用途が特定されています。
したがって用途が制約されていない正味財産は 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
該当なし					

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額			期末帳簿価額
(1) 有形固定資産								
建物（本部施設・第二施設・第3センター）	278,260,982			278,260,982	9,439,840			268,821,142
建物付属設備（本部施設設備）	44,671,401			44,671,401	6,055,114			38,616,287
構築物（本部施設周辺構築物）	268,219			268,219	50,213			218,006
車輜運搬具（11台）	2,202,640			2,202,640	733,899			1,468,741
什器備品（寮備品）	4,916,781	2,472,969		7,389,750	1,482,240			5,907,510
土地（本部・二寮・第3センター）	192,517,904			192,517,904				192,517,904
(2) 無形固定資産								
電話加入権	272,420			272,420				272,420
ソフトウェア・HP作成費	229,734	2,424,820		2,654,554	364,882			2,289,672
(3) 投資その他の資産								
敷金（支所賃貸敷金）	11,215,233			11,215,233				11,215,233
出資金（西武信金・多摩信）	1,050,000			1,050,000				1,050,000
保証金	3,395,200	70,200		3,465,400				3,465,400
契約料	909,168		855,832	53,336				53,336
預託金（車両リサイクル料）	99,850			99,850				99,850
合計	540,009,532	4,967,989	855,832	544,121,689	18,126,188	0	0	525,995,501

6. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	239,073,342	47,000,000	33,748,113	252,325,229
合計	239,073,342	47,000,000	33,748,113	252,325,229

7. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)		
科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(貸借対照表)		
長期借入金	252,325,229	2,000,000
貸借対照表計	252,325,229	2,000,000

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項
- 事業費と管理費の按分方法
部門別に処理しており、按分すべき費用はない
 - その他の事業に係る資産の状況
未実施

2022年度（第25期） 財産目録

2023年5月31日現在

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

(単位：円)

科	目	金	額
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	1,931,365		
三菱UFJ銀行	10,632,026		
三菱UFJ銀行（グローバルスクール専用）	1,360,594		
三菱UFJ銀行（休眠預金助成金）	379,167		
多摩信用金庫	153,694,636		
多摩信用金庫（グループホーム専用）	2,896,222		
多摩信用金庫（継続支援B型・移行支援専用）	269,118		
多摩信用金庫（休眠預金助成金）	1,201,959		
多摩信用金庫（休眠預金助成金）	6,735,492		
西武信用金庫	6,087,166		
三井住友銀行	876,275		
郵便貯金	7,407,270		
郵便定額貯金	129,822		
未収入金（寮費）	4,427,621		
立替金（寮生立替金）	1,664,844		
前払金（ガソリン代プリペイドカード）	9,509		
仮払金（エアコン新規入替工事手付金・雇用保険料）	19,090,230		
流動資産計		218,793,316	
2 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物（本部施設・第2センター(GH)・第3センター）	268,821,142		
建物付属設備	38,616,287		
構築物	218,006		
車輛運搬具(11台)	1,468,741		
什器備品(寮備品)	5,907,510		
土地(本部・第2センター(GH)・第3センター)	192,517,904		
有形固定資産計		507,549,590	
(2) 無形固定資産			
電話加入権	272,420		
ソフトウェア（ひきサポサイトリニューアル）	2,289,672		
無形固定資産計		2,562,092	
(3) 投資その他の資産			
敷金(支所賃貸敷金)	11,215,233		
出資金(西武信金・多摩信)	1,050,000		
保証金（支所賃貸保証金）	3,465,400		
保証料	297,440		
預託金（車両リサイクル料）	99,850		
投資その他の資産計		16,127,923	
(4) 繰延資産			
契約料（支所賃貸契約料）	53,336		
繰延資産		53,336	
固定資産合計		526,292,941	
資産合計			745,086,257
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	60,000,000		
未払金(給与・固定資産税・コピー機リース料)	35,387,288		
預り金(職員所得税・住民税)	1,466,013		
未払消費税	9,263,200		
流動負債合計		106,116,501	
2 固定負債			
長期借入金			
多摩信用金庫借入金(第3センター建設費含)	204,435,229		
日本政策金融公庫（本部エアコン新規入替・二寮外壁修繕費）	43,890,000		
その他の借入金	4,000,000		
固定負債合計		252,325,229	
負債合計			358,441,730
正味財産			386,644,527

令和4年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ) 氏名		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
1	理事	コウノヒサタダ		令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日	令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日
		河野 久忠			
2	理事	クドウヒメコ		令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日	令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日
		工藤 姫子			
3	理事	タカハシユヅウ		令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日	令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日
		瀧川 修三			
4	理事	ヤクハルコ		令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		夜久 晴子			
5	理事	イノウエゲンキ		令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		井上 源喜			
6	理事	クドウツヨシ		令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		工藤 剛			
7	理事	クロサワサトル		令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		黒澤 悟			
8	理事	マツダトシアキ		令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		松田 敏明			
9	理事	ヤスタケトオル		令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		安武 徹			
10	監事	ヤクヒロミ		令和4年6月1日 ～ 令和5年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		夜久 弘美			

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

	氏名	
1	久保田税理士事務所 久保田 昌章	
2	井上 源喜	
3	松田 敏明	
4	宇田川 克己	
5	吉村 昇司	
6	吉澤 正仁	
7	草川 哲生	
8	株式会社ミライエ	
9	荻野 慎二	
10	石田 健倫	
11	荒木 賢一	
12	平野 直彦	